

令和4年4月1日付採用 嘱託職員募集要項

(手話通訳士)

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

1. 【職務内容】 手話通訳協力者・要約筆記協力者派遣事業の派遣調整および市内の地域福祉推進業務全般（社会福祉事業の企画・実施、情報の処理及び一般事務等）の補助業務
2. 【募集人数】 1名
3. 【応募資格】 以下の条件をすべて満たしている方
 - (1)令和4年4月1日から勤務可能な方（なお、勤務開始日については、相談に応じません。）
 - (2)手話通訳士の資格をお持ちの方、または手話通訳者全国統一試験に合格している方（手続き中を含む）
 - (3)普通自動車運転免許取得者（AT限定も可）で、運転ができる方
 - (4)パソコンでワードやエクセル等が使用できる方（インターネットの基礎知識及びコンピュータの基本知識を有していること）
 - (5)仕事に熱意があり、協調性をもって業務に取り組める方
 - (6)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
4. 【雇用期間】 令和4年4月1日から令和5年3月31日
※勤務成績等により満65歳に達する日の属する年度まで更新する場合があります。
5. 【勤務条件等】
 - (1) 勤務時間 10時00分～17時00分 <休憩時間60分>（週30時間、週5日勤務）
 - (2) 休日等 土・日曜日、祝日、指定日、年末年始 他に有給休暇、特別休暇が付与されます。
 - (3) 勤務場所 八王子市横山町11-2 金子ビル4階 八王子市ボランティアセンター
※人事異動により、本会関係事業所（八王子市内）へ配置転換する場合があります。
 - (4) 給与 月給205,100円、通勤手当、時間外手当
※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
 - (5) 賞与 あり
 - (6) 退職金 なし
 - (7) その他 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入
※勤務条件等の詳細は、本会嘱託職員規程に基づく。

6. 【応募期間】 令和4年3月9日（水）から令和4年3月15日（火）まで
八王子市社会福祉協議会 市民力支援課（八王子市ボランティアセンター）へ郵送（簡易書留）又は直接持参してください。なお、郵送による場合、3月15日（火）必着。ただし、応募書類に不備があった場合は、受理できません。
7. 【受付時間】 午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
8. 【応募書類】
- (1) 嘱託職員採用試験申込書
・ 応募期間中に本会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。
- (2) 履歴書
・ 市販の履歴書に自筆にて、写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの）を添付のこと。
- (3) 職務経歴書
・ 様式は問いません。履歴書の職歴欄で兼ねることもできます。
- (4) 手話通訳士の登録書の写し
- (5) 課題小論文
字数：800字以内 課題：「手話通訳のあり方について大切にしたいことを、これまでの経験をふまえて述べてください。」
※指定の用紙に手書き又は入力したものを提出してください。
- (6) 84円切手貼付の長3封筒（書類選考結果通知用）
・ 封筒表面にご自分の住所・氏名を記入してください。
9. 【採用試験】
- (1) 1次試験
書 類 選 考 応募書類により選考
- (2) 2次試験
日 時 令和4年3月28日（月） 午前9時から16時00分の間で指定する時間
※集合時間については、1次試験合格者に個別にお知らせします。
会 場 八王子市ボランティアセンター 5階会議室
（八王子市横山町11-2金子ビル5階）
※公共交通機関をご利用ください。
試 験 内 容 面接 20分程度・パソコン演習 10分程度
10. 【結果通知】 合否結果について郵送で通知します。1次試験の結果については、令和4年3月18日（金）以降。2次試験の結果については、令和4年3月29日（火）以降。（電話等での問い合わせには応じられません。）
11. 【その他】
- (1) 募集要項、採用試験申込書は応募期間中に本会ホームページからダウンロードできます。
- (2) この募集要項によらない応募は、すべて無効になります。
- (3) 合格者は、雇い入れ時健康診断をご自身で受けていただき、その結果を提出していただきます。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記入したことが判明した時は、合格を取り消します。
- (5) 応募書類の記載事項に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。

(6) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は、合格を取り消します。

(7) 嘱託職員採用試験申込書については、お返しできませんので、ご了承ください。

12. 【問い合わせ】 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 市民力支援課
(八王子市ボランティアセンター)
〒192-0081八王子市横山町11-2 金子ビル4階
電話042-648-5776 FAX042-648-6332
八王子市社会福祉協議会ホームページ
<https://www.8-shakyo.or.jp/>

嘱託職員採用試験申込書（手話通訳士）

自筆した履歴書の記載事項の事実と相違なく、募集要項の応募資格を満たしているの
で、八王子市社会福祉協議会手話通訳士採用試験に申し込みます。

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会会長 殿

令和 年 月 日提出

氏名 _____ (必ず本人が署名してください。)

【志望の動機】

【自己のPR】